

# 人口減少・少子高齢社会に対応した施策検討事業【新規】

予算額 13,000千円

## 1 事業の目的・概要

人口減少・少子高齢社会を迎え、本県活力の低下が懸念される中、「暮らし満足度日本一」の実現に向け、県内外の方から「選ばれる地域」づくりを推進していくため、県内各地域の特性に応じ、これまでの施策と相まって、より一層千葉の魅力を高めていく施策の検討を行います。

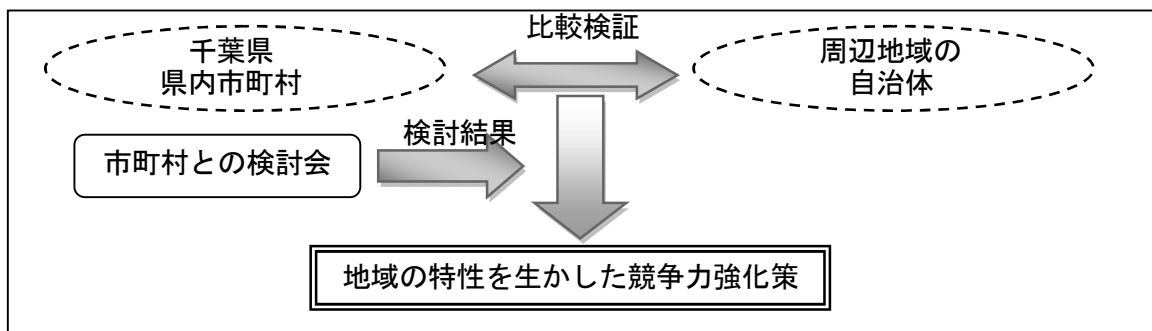
## 2 事業内容

### (1) 人口減少・少子高齢社会に向けた施策検討 10,000千円

本県と本県周辺地域の自治体における子育て・教育、居住・安全安心など各種施策を比較検証し、地域の魅力を分析するとともに、総合計画で示した5つのゾーン（東葛・湾岸ゾーン、空港ゾーン、香取・東総ゾーン、圏央道ゾーン、南房総ゾーン）ごとに有識者を交え、市町村との検討会を開催し、県内各地域の特性を生かした競争力強化策を検討します。

#### 〔主な検討内容〕

- ・地域のイメージアップに向けた施策
- ・若年者や女性が住みやすく、働きやすい環境づくりに関する新たな取組
- ・子育て環境のさらなる充実に向けた施策
- ・高齢者へのより充実した生活支援のあり方 など



### (2) 企業内保育所の整備促進に係るモデルケースの構築 3,000千円

多様な主体による保育所整備を促進し、子育て世代にとって重要な保育所機能を強化するため、企業内保育所の整備に関するモデルケースの構築に向けた調査・検証を行います。

#### 〔実施内容〕

- ・立地条件や新たな整備・運営手法の検討  
(例えば、工業団地に立地する複数企業が連携した企業内保育所などを想定)
  - ・新たな整備・運営手法に係る採算性の検証
- ⇒ 検証結果を県内企業、市町村等に情報提供

担当課・問い合わせ先  
総合企画部政策企画課  
043-223-2202

# 保育所の整備促進

予算額 6,478,000千円 (H25 5,267,000千円)

## 1 事業の目的・概要

待機児童の早期解消を図るため、国の交付金により造成した基金を活用して、民間保育所の施設整備費等（賃貸を含む）に対し助成します。また、その助成に県が独自の加算措置を行い、緊急的に整備を促進します。

(平成21年度～26年度で実施) [26年度：78か所 (定員増加見込数4,751人)]

## 2 事業内容

### (1) 保育所緊急整備事業 (安心子ども基金) 4,684,000千円 (H25 4,043,000千円)

補助対象者 民間の保育事業者 (社会福祉法人等) ※市町村経由の間接補助  
 補助対象事業 民間保育所の創設・増築・増改築・改築、大規模修繕等  
 補助率 県 (国基金) 1/2、市町村 1/4 等  
 対象数 45 か所 (定員増加見込数 3,275 人)



### (2) 賃貸物件による保育所整備事業 (安心子ども基金) 794,000千円 (H25 224,000千円)

補助対象者 民間の保育事業者 (社会福祉法人等) ※市町村経由の間接補助  
 補助対象事業 賃貸物件による民間保育所の設置  
 (賃貸物件の賃借料及び改修費等に対する助成)  
 補助率 県 (国基金) 1/2、市町村 1/4 等  
 ※補助基準額 ①賃借料：1施設40,000千円  
 ②改修費：(本園)25,000千円、(分園)20,000千円  
 対象数 33 か所 (定員増加見込数 1,476 人)



### (3) 保育所整備促進事業 (県加算) 1,000,000千円 (H25 1,000,000千円)

補助対象者 民間の保育事業者 (社会福祉法人等)  
 補助対象事業 (1) の基金事業で実施する保育所の創設・増築・増改築  
 補助率 基金事業の補助対象基準額を超える額の 1/2 (政令市を除く)  
 ※補助限度額：定員1人あたり2,800千円



### 〔モデルケースでのイメージ (定員90名、総事業費252,000千円・創設)〕

基金事業の補助基準を超える 92,000千円	県 (県加算) 46,000 (1/2)	事業者 46,000 (1/2)	
	基金事業の補助基準額 160,000千円	県 (国基金) 80,000 (1/2)	市町村 40,000 (1/4)

担当課・問い合わせ先  
 健康福祉部児童家庭課  
 043-223-2324

# 保育士人材確保等事業

予算額 704,156千円 (H25 663,360千円)

## 1 事業の目的・概要

不足している保育士の確保を図るため、潜在保育士等の就労や保育士の給与改善を促進するなど、人材確保対策を実施します。

## 2 事業内容

### (1) ちば保育士・保育所支援センター運営事業 4,108千円

潜在保育士に対する就労相談や保育所の人材確保に係る支援等を行う「ちば保育士・保育所支援センター」を運営します。

#### ちば保育士・保育所支援センター

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル6階 千葉県福祉人材センター内  
 開所日：月～土曜日 午前10時～午後6時 (定休日：日・祝・年末年始)  
 TEL：043-222-2668 FAX：043-222-0774  
 WEB：http://www.chibahoiku.net/

### (2) 保育士研修等事業 15,048千円

保育士の専門性の向上に係る研修、潜在保育士や保育士養成施設の学生等に対する就職説明会や潜在保育士の再就職を支援する研修等を実施します。

### (3) 保育士等処遇改善臨時特例事業 685,000千円

保育士の給与水準の引上げを行う私立保育所に対し助成します。(市町村経由の間接補助)  
 [補助額] 保育所運営費(※1)の民間施設給与等改善費(※2)を基礎に、保育士の平均勤続年数に応じた上乗せ相当額を助成

保育所運営費における民間施設給与等改善費		上乗せ後	
平均勤続年数	加算率	平均勤続年数	加算率(上乗せ)
1年未満	4%加算	1年未満	5%加算(+1%)
1年		1年	6%加算(+2%)
2年		2年	7%加算(+3%)
3年	8%加算	3年	8%加算(+4%)
4年		4年	9%加算(+1%)
5年		5年	10%加算(+2%)
6年		6年	11%加算(+3%)
7年	10%加算	7年	12%加算(+2%)
8年		8年	13%加算(+3%)
9年		9年	14%加算(+4%)
10年以上	12%加算	10年以上	15%加算(+3%)

#### ※1) 保育所運営費

私立保育所のサービス水準の維持を図るため、児童福祉法に基づき私立保育所の運営費に対する助成を行っています。(国1/2、県1/4、市町村1/4)

#### ※2) 民間施設給与等改善費

保育所運営費に対する助成について、保育士等の給与水準の改善を図るため、平均勤続年数に応じた加算を行っているものです。

担当課・問い合わせ先  
 健康福祉部児童家庭課  
 043-223-2317

# 保育対策等促進事業

予算額 1,441,000千円 (H25 1,280,000千円)

## 1 事業の目的・概要

仕事などの社会的活動と子育てを両立し、安心して子育てができる環境の整備を総合的に推進するため、保育所等が実施する休日保育や延長保育、病児・病後児保育等に対して、助成します。

## 2 事業内容

(1) 負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3 等 (※市町村経由の間接補助)

(2) 事業メニュー：

① 特定保育事業 60,000 千円 (実施予定：10 市町村・81 か所)

パートタイム勤務や育児短時間勤務など保護者の方の就労形態にあわせ、週2～3日程度や午前・午後のどちらかなどの断続的な保育を保育所で行う事業です。

② 休日・夜間保育事業 25,000 千円 (実施予定：14 市町村・24 か所)

保護者の方の就労等により家庭での保育が困難な場合に、日曜・祝日等の休日や夜間において保育所で保育を行う事業です。

③ 病児・病後児保育事業 258,000 千円 (実施予定：26 市町村・71 か所)

概ね 10 歳未満までの病児・病後児や保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童を、看護師等のケアのもと、保育所や病院等で一時的に保育する事業です。

④ 待機児童解消促進等事業 95,000 千円 (実施予定：9 市町村・80 か所)

市町村の研修を修了した保育ママが、その自宅等を活用して家庭的な雰囲気の中で行う保育 (家庭的保育) や保育所分園の運営等に対する支援を行い、保育の量の確保と多様な保育ニーズへの対応を図る事業です。

⑤ 延長保育促進事業 1,003,000 千円 (実施予定：33 市町村・242 か所)

保護者の方の勤務時間や通勤時間等により、保育所の通常の開所時間である 11 時間を超えて保育が必要な場合に、延長保育を行う事業です。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2317

# すこやか保育支援事業

予算額 350,000千円 (H25 288,000千円)

## 1 事業の目的・概要

子どもたちのすこやかな育成と多様な保育ニーズへの対応を促進するため、県内保育所における保育士の確保経費に対する支援を行うことにより、きめ細やかな保育サービスが提供できる環境を整備します。



## 2 事業内容

国の基準を上回る保育士の加配や、乳幼児保育・障害児保育のための保育士の配置に要する経費に対して助成します。

<b>対象施設</b>		県内の民間保育所（市町村経由の間接補助） ※政令・中核市を除く市町村に所在する認可保育所が対象となります。
<b>対象経費・負担割合等</b>	<b>① 基本分</b>	<p>○対象経費： 国の基準(注)を上回る保育士の配置に要する経費（各施設1人が上限）</p> <p>○基準額（上限）： 160,600円×15.95月×対象月/12月 &lt;年額2,561,570円&gt; 〔※対象月：実際に保育士を配置した月数〕</p> <p>○補助率：県1/2、市町村1/2</p> <p>○実施予定箇所数：247か所</p>
	<b>② 特定乳幼児・障害児受入分</b>	<p>○対象経費： 生後3カ月未満児及び障害児を受け入れるための保育士の配置に要する経費（基本分1名に加え、特定乳幼児又は障害児を受入るために、更に1名の保育士を配置する場合に助成）</p> <p>○基準額（上限）： 160,600円×対象月/12月 &lt;年額1,766,600円&gt; 〔※対象月：特定乳幼児分→年度当初からの受入れ月の前月までの月数 障害児分→障害児の受入れ月数〕</p> <p>○補助率：県1/3、市町村2/3</p> <p>○実施予定箇所数：149か所</p>

(注) 保育士の配置に係る国の基準

…児童福祉法に基づき国、県、市町村が負担している保育所運営費負担金の算定に係る保育士の配置基準。所長のほか、乳児3人、1～2歳児6人、3歳児20人、4歳児30人につき、それぞれ保育士1人の配置に係る人件費が保育所運営費負担金に算入されている。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2321

# 放課後児童クラブ関連事業

予算額 2,032,000千円 (H25 1,776,900千円)

## 1 事業の目的・概要

児童の健全な育成を図るため、仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」を実施する市町村の運営費及び施設・設備の整備費等に対して助成します。

## 2 事業内容

### ○ 放課後児童健全育成事業 1,737,500千円 (H25 1,575,900千円)

[補助対象] 原則として開設日数250日以上、登録児童数10人以上の放課後児童クラブ

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3 (政令・中核市を除く)

#### (1) 放課後児童健全育成事業 1,537,000千円 (51市町村679クラブ)

放課後児童クラブの運営に要する経費に対して助成します。

#### (2) 放課後児童クラブ支援事業 200,500千円 (29市町)

- ① 遊びの指導や自然観察などの体験活動を行うボランティアの派遣
- ② 障害児受入のための専門知識を有する指導員の確保等に要する経費に対して助成します。



### ○ 放課後児童クラブ施設・設備整備事業 294,500千円 (H25 201,000千円)

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3 (政令・中核市を除く)

#### (1) 放課後児童クラブ施設整備費補助 236,000千円 (22か所)

単独で設置する放課後児童クラブの整備に対して助成します。

※整備内容…クラブの創設、改築、拡張、大規模修繕等

#### (2) 放課後子ども環境整備事業 58,500千円 (21事業)

- ① 小学校の余裕教室等を放課後児童クラブとして利用するための施設改修等
- ② 放課後児童クラブの実施に必要な設備更新や備品整備
- ③ 障害児を受け入れるために必要な改修や設備整備に要する経費に対して助成します。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2317

# 放課後子ども教室推進事業

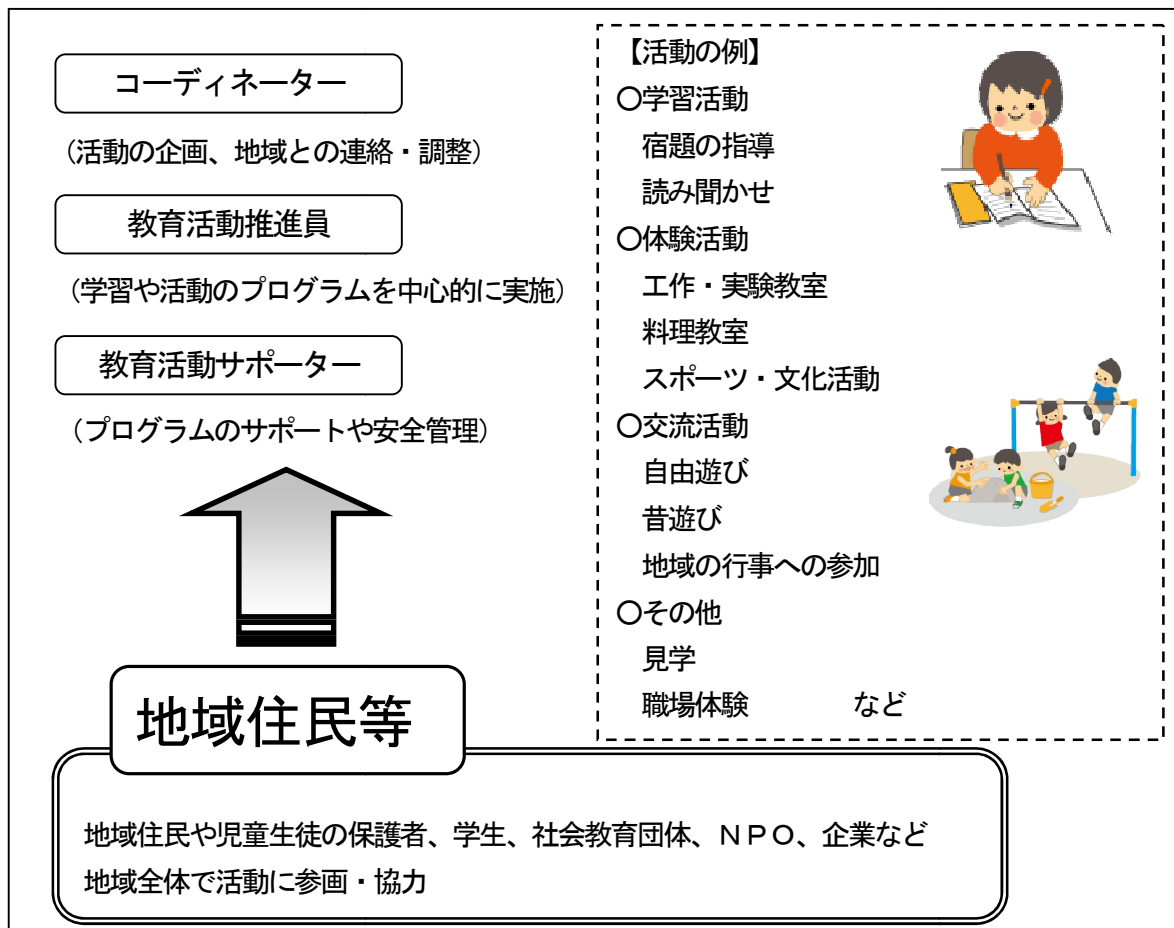
予算額 73,070千円 (H25 61,900千円)

## 1 事業の目的・概要

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進します。

## 2 事業内容

学校の余裕教室、体育館、グラウンド、公民館等を活用して様々な活動を実施



子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保し、様々な学びを支援するだけではなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながりを強化し、地域の教育力を向上します。

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部生涯学習課  
043-223-4167



# 子ども医療費助成事業

予算額 6,700,000千円 (H25 6,610,000千円)

## 1 事業の目的・概要

子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費を助成します。

## 2 事業内容

実施主体	市町村								
負担割合	県1/2、市町村1/2 (千葉県は県1/4、市3/4)								
助成対象	入院：中学校3年生まで 通院：小学校3年生まで								
自己負担	入院1日、通院1回につき300円 (市町村民税所得割非課税世帯は無料)								
支払方法	現物給付 ※保護者の方が医療機関の窓口で受給券を提示すると、受給券に記載された自己負担300円で医療サービスが受けられます。								
	(例) 総医療費10,000円の場合 (保険負担8割の場合) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">8,000円 保険負担 (8割)</td> <td colspan="2" style="width: 50%;">2,000円 一部負担 (2割)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="width: 33%;">850円 県負担 (1/2)</td> <td style="width: 33%;">850円 市町村負担 (1/2)</td> <td style="width: 33%;">300円 保護者負担</td> </tr> </table>			8,000円 保険負担 (8割)	2,000円 一部負担 (2割)			850円 県負担 (1/2)	850円 市町村負担 (1/2)
8,000円 保険負担 (8割)	2,000円 一部負担 (2割)								
	850円 県負担 (1/2)	850円 市町村負担 (1/2)	300円 保護者負担						
	[現物給付の流れ]								
所得制限	児童手当に準拠 (例) 夫婦と子ども2人の世帯…収入960万円程度が目安								

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2332



# 児童虐待防止対策事業

予算額 129,996千円 (H25 122,666千円)

## 1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止や早期発見、被虐待児童等へのフォローアップ等の充実のため、児童虐待防止に係る総合的な対策を実施します。

## 2 事業内容

### (1) 児童相談所虐待防止体制強化事業 102,376千円 (H25 95,817千円)

各児童相談所において児童虐待に関する電話相談を実施するほか、児童安全確認協力員や児童虐待対応協力員等の配置、一時保護児童への心理的ケア等を行い、児童相談所の虐待防止体制を強化します。

#### ○児童虐待等の電話相談

各児童相談所において、児童虐待をはじめとする電話相談を実施します。

特に中央児童相談所では、24時間365日、電話で児童虐待の通告や相談に対応します。

<子ども・家庭110番 043-252-1152>

(24時間365日対応の電話相談)



#### ○児童安全確認協力員等の配置

各児童相談所において、児童福祉司等とともに虐待対応にあたる非常勤職員を配置・増員します。

- ・児童安全確認協力員 (各所に1名配置)

虐待通告受理後、児童相談所の児童福祉司とともに現場に行き、児童の安全確認等を実施

- ・児童虐待対応協力員 (各所に1~2名配置)

児童福祉司とともに相談の対応にあたるほか、児童虐待に対する情報の収集・整理、関係機関との連絡調整を実施

### (2) 児童相談所専門機能強化事業 14,063千円 (H25 12,863千円)

児童相談所の専門機能強化のため、児童相談所職員に対して各種研修を実施するほか、児童虐待事例に適切に対応するため、弁護士や医師等の専門家から協力・助言を得る体制を構築します。

### (3) 児童虐待対策関係機関強化事業 3,202千円 (H25 3,161千円)

児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するため、市町村担当者等に対する研修の実施や専門家の派遣等を行います。

### (4) 子ども虐待防止地域力強化事業 10,355千円 (H25 10,825千円)

児童虐待を未然に防止するため、児童虐待の通告先の周知や児童虐待に対する意識啓発のための広報を行います。

また、児童虐待防止推進月間の11月を中心に、児童虐待に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を実施します。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2357

# 学校におけるいじめ防止対策の推進【一部新規】

予算額 681,000千円 (H25 598,077千円)

## 1 いじめ防止対策等に関する考え方

いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであるとの認識のもと、全ての児童等が安心して学習等に取り組むことができるよう、国、県、市町村、地域住民、家庭その他の関係者の連携により、いじめの未然防止、早期発見、早期の適切な対応を徹底します。

## 2 事業内容

### <いじめ防止に向けた取り組み>

**いじめ防止基本方針の策定 642 千円**  
有識者会議を設置し、基本方針を策定

**いじめ問題対策連絡協議会 37 千円**  
関係機関による連絡体制を整えるとともに、いじめ問題の対応事例について情報提供を行う

**いじめ防止対策の普及啓発 4,521 千円**  
保護者向けにいじめ防止対策に関するリーフレット及び教員向け指導資料を作成する

### <早期発見体制>

**学校（全職員の連携参加が基本）**  
・定期的ないじめ調査  
・校内の相談・研修体制  
・スクールカウンセラーの配置（再掲）

### <いじめへの対応>

**学校**  
・事実関係の確認  
・当事者、他の児童生徒のケア  
・職員会議、生徒指導部会  
・スクールカウンセラーの配置 519,655 千円

**ネットパトロール 5,025 千円**  
青少年の書き込み頻度の高いサイトやネット掲示板などの監視

**<相談体制>**  
○子どもと親のサポートセンター（再掲）  
○教育事務所  
○その他関係機関  
・児童相談所  
・市町村  
・県警少年センター など

**子どもと親のサポートセンター 57,036 千円**  
・24 時間いじめ電話相談  
TEL 0120-415-446  
・相談窓口の開設

**<困難事案への支援>**  
・スクールソーシャルワーカー 10,946 千円  
・スクール・サポーター 83,138 千円

**いじめ防止対策推進法（H25.6 公布）**  
第12条  
「地方いじめ防止基本方針」の策定  
第14条1項  
「いじめ問題対策連絡協議会」の設置  
第14条3項  
施策推進のための附属機関の設置  
第28条  
学校設置者又は学校は、その下に組織を設け、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う  
第29条～第32条  
地方公共団体の長は、附属機関を設けて調査を行うなどの方法により、上記（第28条）の結果について調査を行うことができる

担当課・問い合わせ先  
教育振興部指導課  
043-223-4054

# ちばっ子「学力向上」総合プランの推進

予算額 160,790千円 (H25 128,800千円)

## 1 事業の目的・概要

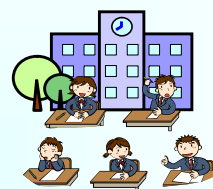
児童生徒の学力向上を図るため、21の事業をその事業内容によって「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン、「教師力トップ」チャレンジプランなど、5つのプランに分類・整理し、取組内容の明確化を図り、教員の指導力の向上、児童生徒の学習意欲や学力の向上を目指した取組を実施します。

## 2 事業内容

### ○ 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン（子どもたちの学びの視点）

全国・学力学習状況調査の結果等を活用し、児童生徒の学習意欲や学力の向上を図るため、小学生及び中学生向けの学習教材等の提供や、学習サポーターの派遣等を行う。

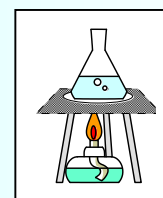
- ・学習サポーター派遣事業
- ・「学びの突破口ガイド」 ・「ちばっ子チャレンジ100」
- ・「ちばのやる気」学習ガイド など



### ○ 「教師力トップ」チャレンジプラン（「授業力向上」の視点）

若年教員等が指導力を身に付けられるよう、指導技術を継承する。また、退職校長などを育成推進員として雇用し、地域の特性を考慮した研修を行ない、教員の育成を支援する体制づくりを推進する。

- ・「若年教員育成推進員」活用事業の推進
- ・「理科の観察・実験指導」の推進
- ・「千葉県教職員研修体系」に基づく新たな研修事業の推進
- ・「魅力ある授業づくりの達人」認定・活用事業の推進 など



### ○ 興味ワクワク「体験学習」推進プラン（体験学習による意欲向上の視点）

多様な教育活動を展開するため、優れた知識・技能を持つ外部人材を特別非常勤講師として配置する。また、高等学校の教員が小中学生に授業を行なうことで、専門性の高い「体験学習」を実現する。

- ・特別非常勤講師配置事業 ・学びの「総合力・体験力」コンテストの開催
- ・「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進 など

### ○ 確かな学びの礎（いしずえ）プラン（読書活動充実と家庭学習環境づくりの視点）

読書活動を推進し、読書好きの子どもの育成を図る。また家庭学習の大切さを啓発する。

- ・読書活動の推進 ・「家庭学習のすすめ」サイトの活用促進

### ○ 「学力向上」検証プラン（「PDCA」の視点）

県内各学校に対し、教員の指導力を高め、授業を改善する取組を進めるための研究の推進や、優れた教育技術を共有する場の設定を行い、校種間の連携強化等を図る。

- ・「学力向上交流会」の開催 ・「学力・学習状況」検証事業 など

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部指導課  
043-223-4057

## グローバル人材プロジェクト事業【一部新規】

予算額 73,000 千円 (H25 11,684 千円)

### 1 事業の目的・概要

千葉県の子どもたちが、国際的に活躍できる人材に育つよう、以下の事業に取り組みます。

### 2 事業内容

#### (1) 高校生海外留学助成事業 21,000 千円(H25 10,000 千円)

県内の高校生等を対象に、海外留学をする費用の一部を助成することにより留学を促進し、語学力、コミュニケーション能力に加えて、チャレンジ精神に富む人材の育成を推進します。



- [助成額] ・長期留学 1人につき上限30万円(20人程度)  
・短期留学 1人につき上限10万円(10校 計150人程度)

[要件] 全教科の評定平均4.0以上(5段階評価)  
外国語1科目及び任意の1科目の評定平均4.5以上(5段階評価)など

#### (2) スーパーグローバルハイスクール 47,900 千円(新規)

国から指定された高校において、語学力に加え、文化の理解やディスカッション能力などの国際的素養を身につけることにより、外国の高校生と対等に討論し活動できる人材を養成します。



[実施校] 県内公立高校3校を想定

#### (3) 英語教育強化推進事業 2,500 千円(H25 1,684 千円)

県内1地域を指定し、平成23年度から「外国語活動」として実施している小学校英語と中学校における英語教育の連携や、中高における発展的な英語教育等について、先進的な取組を支援します。



#### (4) 英語担当教員の指導力向上事業 1,600 千円(新規)

大学等と連携し、効果的な指導方法や、評価方法に関する研修を実施することにより、英語担当教員の指導力の向上を図ります。

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部指導課  
043-223-4060

## 高等学校再編事業

予算額 265,700千円 (H25 38,200千円)

(債務負担行為 334,000千円)

### 1 事業の目的・概要

時代のニーズを踏まえた魅力ある県立高等学校づくりを進めるため、「県立学校改革推進プラン」及びその具体計画である「第1次実施プログラム」に基づき、再編のために必要な施設や設備の整備を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 東葛飾高校への中学校の併設 45,500千円 (総事業費 779百万円 H25-H29)

平成28年度に開設される県立中学校用校舎・体育館の実施設計等を行います。

○併設型中高一貫教育校の設置により、高校卒業までの6年間をとおして、きめ細かな指導を行うことで、生徒の新たな能力の発見やその伸長を目指します。



研究発表 (千葉中学校)

#### (2) 小見川高校福祉コースの新設 2,000千円 (総事業費 23百万円 H26-H27)

平成27年度整備予定の福祉実習室の実施設計を行います。

○高齢者の介護に必要な専門知識や技術を習得するとともに、介護員としての気遣いや配慮、マナーを学習し、将来福祉分野で活躍する人材を育成します。



介護実習 (松戸向陽高校)

#### (3) 大原・岬・勝浦若潮高校の統合 218,200千円 (債務負担行為 334,000千円)

(総事業費 713百万円 H25-H27)

平成27年度統合に向け、実習棟新築や既存校舎改修等を行います。

○設置学科は、多様な学びを可能とする総合学科とし、3校の学びを継承する普通系列、園芸系列、生活福祉系列、海洋科学系列の4系列を設けます。  
○使用校舎は大原高校とし、岬高校の農場や勝浦若潮高校の実習場は実習施設として使用します。



大原高校

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部財務施設課

043-223-4153

教育庁企画管理部県立学校改革推進課

043-223-4179

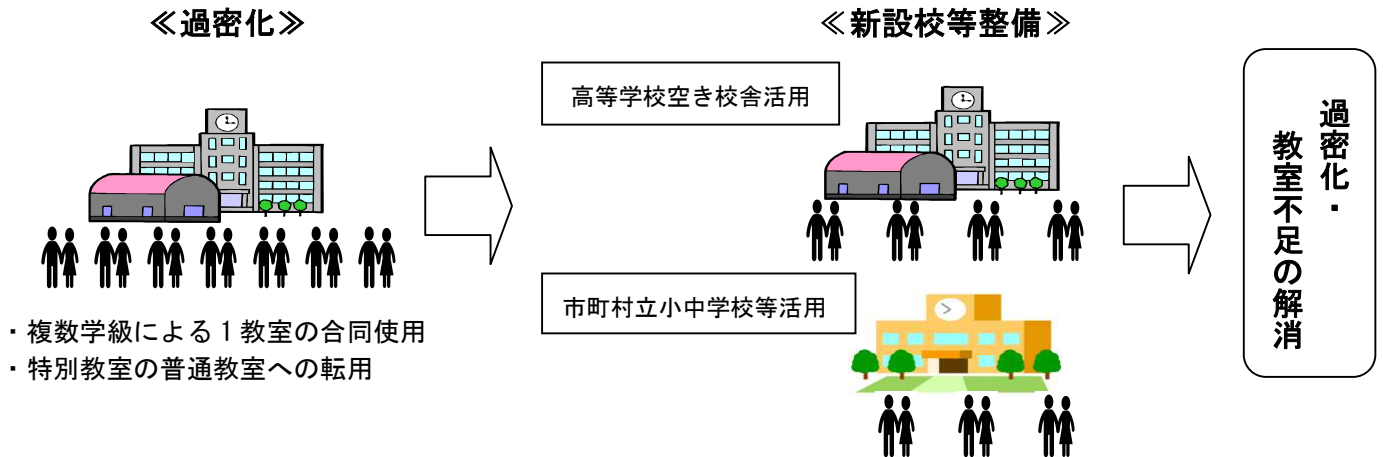


# 特別支援学校整備事業

予算額 2,394,168 千円 (H25 657,327 千円)  
(債務負担行為 33,000 千円)

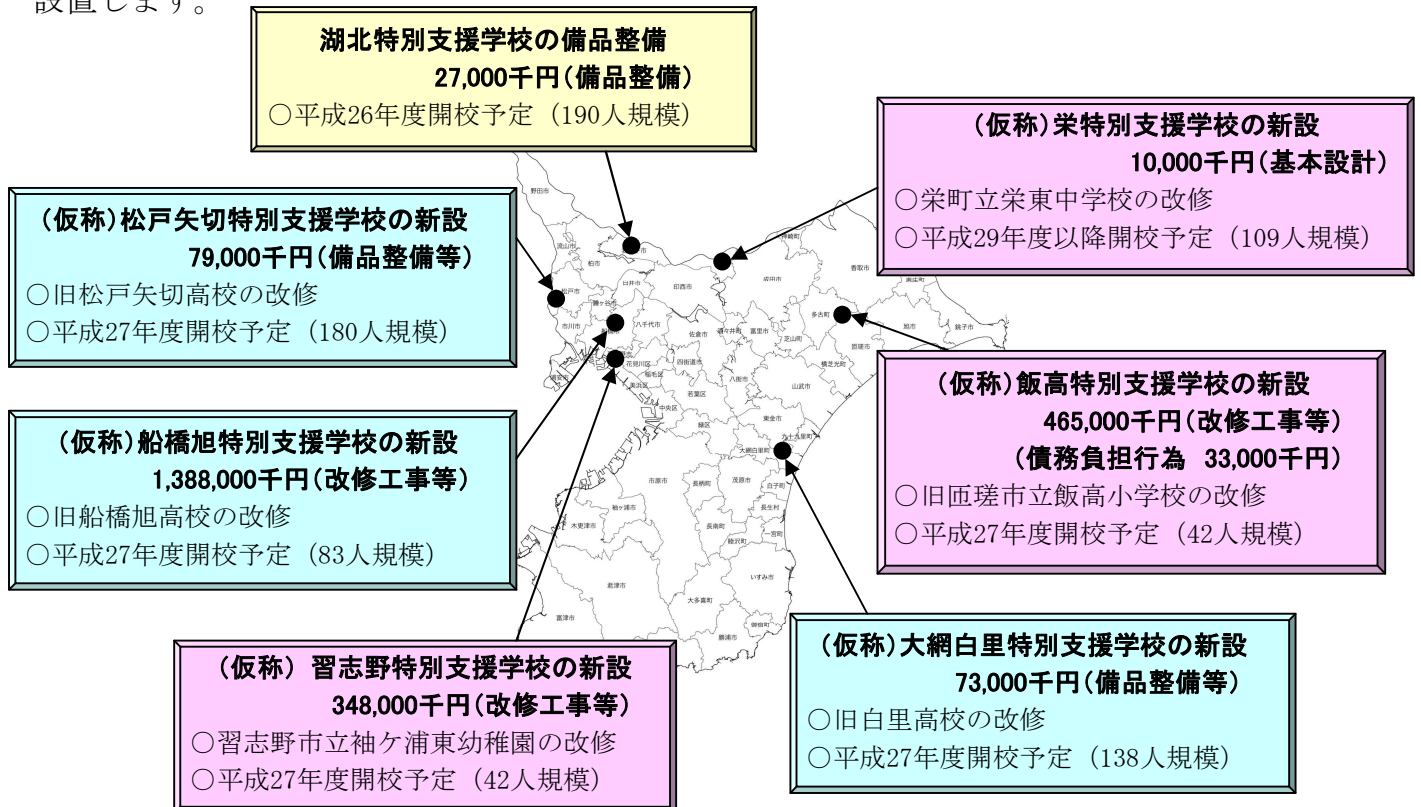
## 1 事業の目的・概要

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化・教室不足に対応するため、「県立特別支援学校整備計画」に基づき、高等学校の空き校舎などを活用した整備を進めます。



## 2 事業内容

高等学校の空き校舎及び使用しなくなった市町村立小学校施設などを改修し、新設校を設置します。



※上記のほか、25年度2月補正予算において、  
・(仮称)大網白里特別支援学校の新設  
(旧白里高校の改修) 1,212,000 千円  
・(仮称)松戸矢切特別支援学校の新設  
(旧松戸矢切高校の改修) 1,286,000 千円  
を措置することとしています。

担当課・問い合わせ先  
教育庁 企画管理部  
財務施設課 043-223-4153  
県立学校改革推進課 043-223-4079

# 私立学校経常費補助事業

予算額 34,761,891千円 (H25 34,563,547千円)

## 1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

## 2 事業内容

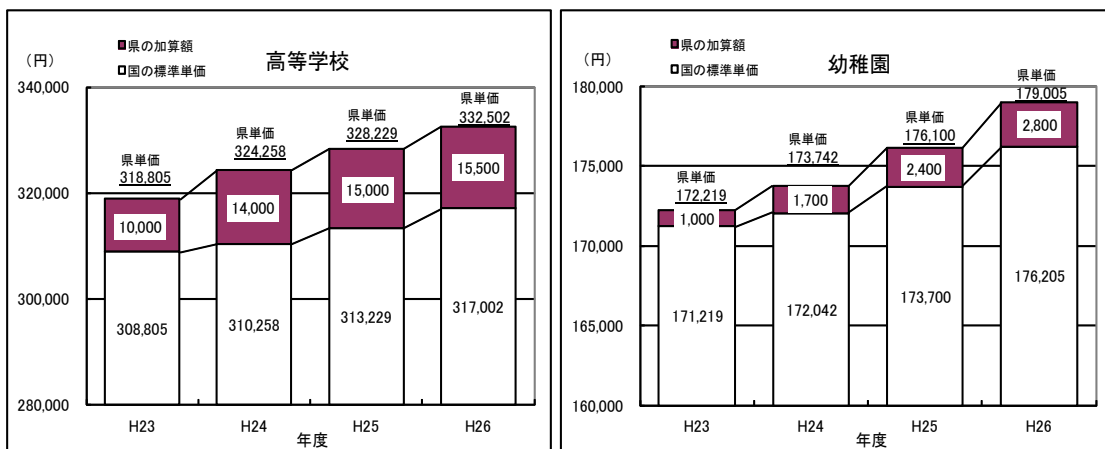
学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

また、高等学校・幼稚園については、県独自で補助単価を上乗せ（高校+15,500円、幼稚園+2,800円）し、経常費補助の拡充を図ります。

### 【平成26年度生徒等1人当たりの補助単価】

学 種	国の標準単価A	県の加算額B	県の補助単価A+B
高等学校(全日制)	317,002 円	15,500 円	332,502 円
高等学校(通信制)	67,030 円	—	67,030 円
中学校	309,581 円	—	309,581 円
小学校	307,957 円	—	307,957 円
幼稚園	176,205 円	2,800 円	179,005 円
専修学校	高等課程	166,251 円	166,251 円
	専門課程	10,000 円	10,000 円

### 【県の補助単価の推移】



担当課・問い合わせ先

総務部学事課

043-223-2083